

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和2年3月31日
【事業年度】	第64期（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	奈良ゴルフ場株式会社
【英訳名】	Nara Golflinks Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 正一郎
【本店の所在の場所】	奈良市宝来五丁目10番1号
【電話番号】	0742（45）4101（代表）
【事務連絡者氏名】	管理次長 高丸 奈々
【最寄りの連絡場所】	奈良市宝来五丁目10番1号
【電話番号】	0742（45）4101（代表）
【事務連絡者氏名】	管理次長 高丸 奈々
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月
売上高 (千円)	816,671	810,932	860,926	839,347	803,562
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,987	34,872	46,669	57,697	17,950
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	10,545	38,923	26,236	31,543	27,661
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,811	3,504	6,981	3,665	5,603
資本金 (千円)	491,000	491,000	491,000	491,000	491,000
発行済株式総数 (株)	2,978	2,978	2,978	2,978	2,978
純資産額 (千円)	552,732	513,809	540,045	571,589	543,928
総資産額 (千円)	1,363,989	1,264,022	1,314,730	1,344,812	1,338,994
1株当たり純資産額 (円)	185,605	172,535	181,345	191,937	182,648
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3,541	13,070	8,809	10,592	9,288
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	40.6	41.1	42.5	40.6
自己資本利益率 (%)	1.9	-	4.9	5.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,191	141,567	123,062	101,539	43,682
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,574	62,865	114,805	62,089	80,733
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,024	71,770	8,495	25,683	9,429
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	105,597	112,529	112,290	126,057	98,435
従業員数 (人)	39	37	37	37	35
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(35)	(39)	(39)	(41)	(43)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。

4. 自己資本利益率については、当期純損失の期は記載していない。

5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため、記載していない。

2【沿革】

昭和31年9月 資本金50,000千円をもって奈良ゴルフ場株式会社を創立。
 昭和32年11月 奈良国際ゴルフ倶楽部9ホールズ開場。
 昭和33年9月 18ホールズ開場。
 昭和47年7月 奈良国際ゴルフ倶楽部との間にゴルフ場維持運営事業及び資産・負債譲渡に関する契約を締結。

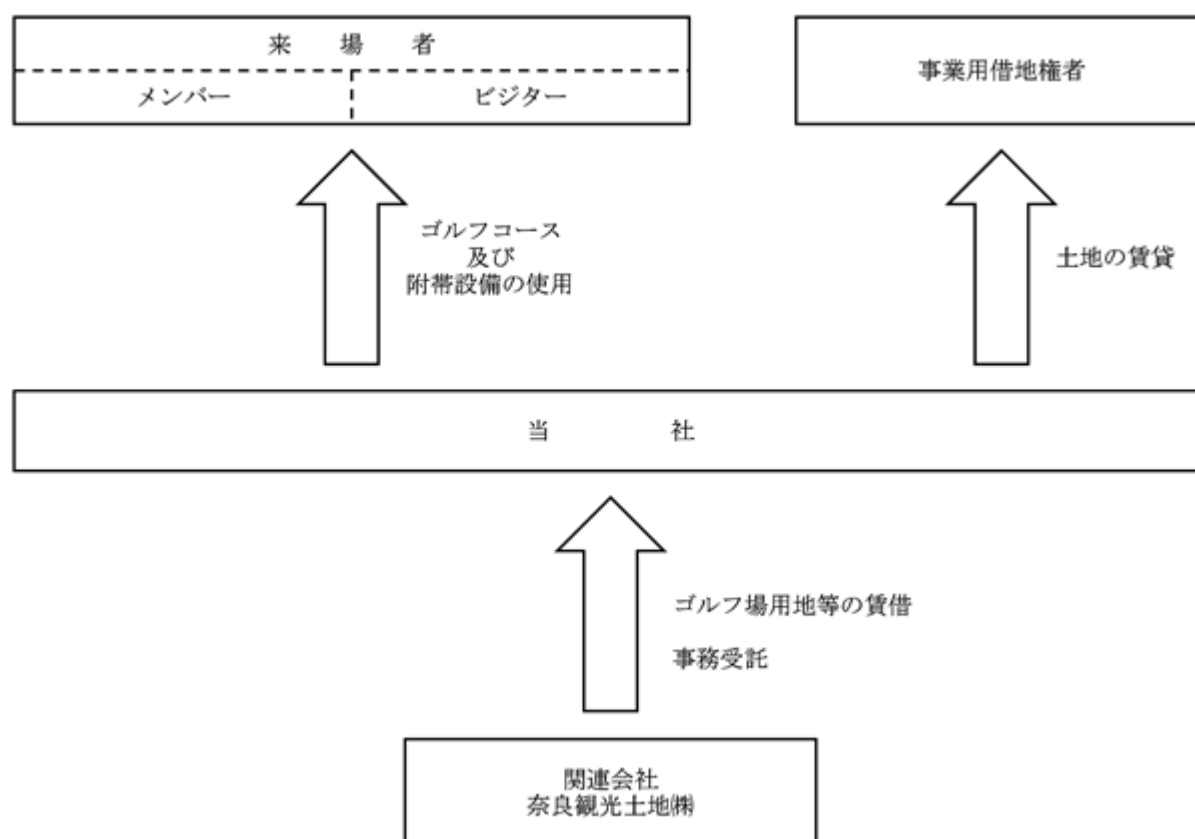
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び関連会社1社で構成され、ゴルフ場並びにこれに附帯する設備を運営してメンバー（株主）及びビジターの用に供するとともに、ゴルフ場の余剰土地を賃貸している。

当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりである。なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載は省略している。

当 社	当社は、ゴルフ場並びにこれに附帯する事業の経営を行うに当たり関連会社の奈良観光土地（株）より、ゴルフ場用地等を賃借している。また同社の事務を受託している。
関連会社 奈良観光土地株式会社	

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(関連会社) 奈良観光土地㈱	奈良県奈良市	120,000	土地の賃貸	50	ゴルフ場及び諸 施設用地の賃貸 役員の兼務	—

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(令和元年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
ゴルフ場事業	35(43)	41.5	16.2	3,706

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されていないが、労使関係は安定している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 経営方針、経営環境

ゴルフ場業界は、景気の先行き不透明感がある中で、高齢化や若者のゴルフ離れによるゴルフ人口の減少が影響し、来場者数が伸び悩む厳しい経営環境が続いている。さらに、インターネット予約の普及に伴う競合やプレー料金の値下げ攻勢も見られる。

このような中、当社の経営方針は、半世紀以上に亘って厳格に守ってきた株主会員制による倶楽部運営を基本とし、株主会員を含む来場者の方々に満足頂けるサービス向上に取り組んでいくことである。

(2) 対処すべき課題と取り組み

当社の課題は、株主会員を含む来場者の方々のゴルフプレーに関して、満足度を維持・向上させることである。また、厳しい経営環境により営業収益が低迷する中で、財務面の健全化も課題である。このため、コース面ではコースや関連設備への投資・維持管理に取り組んでおり、人材面でもキャディーの確保の他、その他従業員への教育に取り組んでいる。さらに、財務面では新たな株主会員の募集、各種経費削減に取り組んでいる。

これらにより、倶楽部の歴史と伝統を継承していくことに寄与していく所存である。

2【事業等のリスク】

以下における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 経営環境について

ゴルフ場経営は、景気の変動が来場者数に大きな影響を与えるため、景気の低迷が売上高を減少させること、またゴルフ場間の過当競争によるプレー料金の低価格化が当社の業績に影響を与える可能性がある。

(2) 入会金等収入について

入会金等収入は、株式相場の変動、景気の動向等により左右され、同収入の増減が当社の業績に影響を与える可能性がある。

(3) 天候による影響について

当社の来場者数は、春及び秋の季節が他の季節に比べて多くなるため、その間の天候が売上高に大きな影響を与える。また長期間の降雨・猛暑・積雪等の異常気象により売上高が減少する可能性がある。

(4) コース内の整備について

当ゴルフ場は松等の樹木により完全にセパレートされたゴルフコースで、松くい虫などの防虫対策を施し、またコース全体を覆っている良質な芝草の管理には万全を期している。但し、予期せぬ災害等のため、樹木・芝・草が損傷を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性がある。

(5) 個人情報について

当社は、株主会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っているが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜、損害賠償等により、当社の業績に影響を与える可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の実績

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・企業収益の改善、設備投資の増加や2020年の東京オリンピック開催を控えた国内需要の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移した一方で、世界経済では、中国経済の減速や米中の貿易摩擦など国際情勢の先行きに懸念される要素が増大し、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような状況下において、当社では奈良オープンゴルフ選手権競技開催の影響等により来場者は前年に比し、メンバーが13人、ビジターが2,405人増加し、総数では2,418人（8.9%）増加して29,584人となった。

損益面については、入会登録料の減少により、売上高は803,562千円（前期比35,784千円、4.3%の減収）となり、経費削減に努めたものの各所の整備費用等の増加などにより売上原価、販売費及び一般管理費ともそれぞれ増加し、営業損失は25,028千円（前年は52,856千円の営業利益）となった。

さらに、受取利息、受取配当金および支払利息などの営業外損益を加減した経常損失は17,950千円（前年は57,697千円の経常利益）、歩径路改修、給湯設備入替等に伴う除却による特別損失9,230千円、法人税等480千円を差し引いた当期純損失は27,661千円（前年は31,543千円の当期純利益）となった。

資産合計は前事業年度末より5,817千円減少し、1,338,994千円となった。一方、負債合計は前事業年度末より21,843千円増加し、795,066千円となった。また、純資産合計は前事業年度より27,661千円減少し、543,928千円となった。

なお、当社はゴルフ場並びにこれに附帯する設備を運営しており、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略している。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ27,621千円減少し、98,435千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は、43,682千円（前期比57,857千円減）となった。

これは、主に減価償却費67,114千円、税引前当期純損失27,181千円によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の減少は、80,733千円（前期比18,643千円増）となった。

これは、有形固定資産の取得による支出76,766千円、有形固定資産の除却による支出3,966千円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の増加は、9,429千円（前期比35,112千円増）となった。

これは、短期借入れによる収入600,000千円、短期借入金の返済による支出570,000千円、長期借入金の返済による支出12,000千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出8,570千円によるものである。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産を行っていないため、該当事項なし。

b. 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、該当事項なし。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりである。

区 分	金額（千円）	前期比（％）
年会費収入	141,990	0.3
入場料収入	194,184	7.2
キャディーフィー等収入	176,693	8.5
賃貸収入	112,241	0.1
入会金等収入	75,000	47.4
その他の収入	103,453	5.2
合計	803,562	4.3

（注）１．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前事業年度 （自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）		当事業年度 （自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
大和リース㈱	98,040	11.7	98,040	12.2

２．上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、以下における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施している。詳細については、「第5章 経理の状況 1 財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりである。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度末の資産合計は前事業年度末より5,817千円減少し、1,338,994千円となった。これは、主に現金及び預金が減少したためである。一方、当事業年度末の負債合計は前事業年度末より21,843千円増加し、795,066千円となった。これは、主に短期借入金が増加したためである。また、当事業年度末の純資産合計は前事業年度末より27,661千円減少し、543,928千円となった。これは当期純損失の計上によるものである。

経営成績については、「（１）経営成績等の状況の実績 （財政状態及び経営成績の状況）」に記載のとおりである。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりである。

資本の財源及び資金の流動性

当社における資金需要は、営業活動については主にコースの維持・整備にかかる費用である。投資活動については、主にコースの改造・コース管理機械の更新・老朽設備の更新である。また、事業活動の維持拡大に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。営業活動、投資活動とも内部資金を財源として行うことを基本としているが、財務状態により必要に応じて銀行借入れを行うこととしている。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、奈良観光土地株式会社との間に「ゴルフ場諸施設用地の賃借契約」を締結している。
期間：1年間（自動更新）

当社は、大和リース株式会社との間に「事業用借地権設定契約」を締結している。
期間：20年間（平成15年～令和5年）

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、コース整備並びにサービスの向上を図るため総額89,568千円の投資を実施した。

主要な設備投資は次のとおりである。

エコキュート3台新規更新工事

No.2.17ジョイントカート道設置工事

なお、重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

(令和元年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (人)
		建物	構築物	コース勘定	リース資産	その他	合計	
奈良ゴルフ場㈱ (奈良県奈良市)	ゴルフ場コース 及び施設	298,062	186,901	360,206	—	25,695	870,865	35(43)
	賃貸用設備一式	—	9,189	—	—	128,618	137,807	—
	ゴルフ場トータ ル管理システム他	—	—	—	29,059	—	29,059	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、ならびに借地権である。

2. 従業員数の()は臨時従業員であり、外数である。

3. 関連会社である奈良観光土地㈱から賃借している土地は以下のとおりである。

名称	面積
土地	600,661m ²

4. 上記の金額には、消費税等は含んでいない。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000
計	5,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,978	2,978	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式(注)
計	2,978	2,978	—	—

(注)1. 当社の発行する株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する旨を定款において定めている。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)	摘要
昭和61年3月21日	28	2,978	196,000	491,000	196,000	196,000	有償、第三者割当 発行株式数：28株 発行価格：1株当たり14,000千円 資本組入額：1株当たり7,000千円

(5) 【所有者別状況】

(令和元年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	6	3	58	—	—	1,126	1,194	—
所有株式数（株）	7	70	21	626	—	—	2,254	2,978	—
所有株式数の割合（％）	0.2	2.4	0.7	21.0	—	—	75.7	100	—

(6) 【大株主の状況】

(令和元年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
奈良観光土地株式会社	奈良県奈良市宝来五丁目10番1号	86	2.89
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	70	2.35
奈良国際ゴルフ倶楽部	奈良県奈良市宝来五丁目10番1号	43	1.44
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	21	0.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	21	0.71
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	14	0.47
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	14	0.47
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	14	0.47
株式会社大林組	大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館	14	0.47
近畿車輛株式会社	大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号	14	0.47
株式会社浅沼組	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号 マルイト難波ビル	14	0.47
計	—	325	10.91

(注) 奈良観光土地株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されている。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(令和元年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 86	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,892	2,892	—
発行済株式総数	2,978	—	—
総株主の議決権	—	2,892	—

【自己株式等】

(令和元年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(相互保有株式) 奈良観光土地株式会社	奈良県奈良市宝来五丁目10番 1 号	86	—	86	2.89
計	—	86	—	86	2.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
 該当事項なし。

3 【配当政策】

当社の定款では、毎事業年度末現在の株主に対して、株主総会の決議により剰余金の配当を行うと定めているが、基本的な考え方として、当社は、高品質のサービス提供を通じて利益の還元を図っており、そのため内部留保資金はコース施設をはじめ諸施設の整備・充実等の使途に振り向ける方針であるため、創業以来一貫して、株主への配当を実施していない。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営環境の変化にともなう「経営の健全性」や株主を初め利害関係者に対する「経営の透明性」が求められる情勢下において、当社は「企業統治」の充実が経営上の重要課題であると認識している。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社の役員は、取締役6名、監査役2名であるが、取締役のうち4名、監査役の2名は社外役員である。経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については取締役会を開催し、重要事項については論議を重ね、健全かつ効率的な経営体制の構築に努めている。監査役は取締役会を含む重要会議への出席、当社部課長とのヒアリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っている。

なお、当社の運営に関しては、奈良国際ゴルフ倶楽部及びその理事会を組織し、ゴルフ場運営の健全性、公平性の確保に努めている。

b. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法規定の各機関及び奈良国際ゴルフ倶楽部の理事会がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図っている。

また、会計取引の認識・測定・記録及び報告の正確性、資産・負債の保全・管理等業務の執行状況については、業務部長が当社の取締役会及び奈良国際ゴルフ倶楽部の理事会に報告して内部統制システムが適正に機能する体制にしている。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務にかかるすべてのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでいる。メンバーの会員組織である奈良国際ゴルフ倶楽部の理事会と協力し、現状の課題を明確にしたうえで今後の対策について検討を行っている。

役員報酬の内容

取締役、監査役は全員無報酬である。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めている。

取締役選任決議の要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。」旨を定款に定めている。

なお、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議事項要件

当社は、「会社法第三百九条第二項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもってする。」旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	前田 正一郎	昭和18年 7 月24日	平成22年 4 月 平成23年 3 月 平成27年 3 月	イドタフレスコ(株)会長 (現) 当社取締役 当社代表取締役 (現)	(注) 2	2
取締役	岡橋 清元	昭和24年9月28日	平成23年 3 月 平成27年 2 月 平成27年 3 月	当社代表取締役 清光林業(株)取締役名誉会長 (現) 当社取締役 (現)	(注) 2	2
取締役	森本 俊一	昭和20年 7 月29日	平成22年 4 月 平成23年 3 月	三和澱粉工業(株)代表取締役会長 (現) 当社取締役 (現)	(注) 2	2
取締役	豊澤 安男	昭和16年 6 月 9 日	平成25年 3 月 平成27年12月	当社取締役 (現) 奈良豊澤酒造(株)代表取締役会長 (現)	(注) 2	2
取締役	中田 善亮	昭和37年 3 月 5 日	平成27年 3 月 平成29年 3 月	宗教法人 天理教表統領 (現) 当社取締役 (現)	(注) 2	2
取締役	中本 勝	昭和25年 2 月14日	昭和57年 3 月 平成30年 3 月	あすか法律事務所 所長 (現) 当社取締役 (現)	(注) 2	2
監査役	松井 一雄	昭和28年11月15日	平成 8 年 7 月 令和 2 年 3 月	松井会計事務所 代表者 (現) 当社監査役 (現)	(注) 3	2
監査役	安本 幸泰	昭和31年 2 月24日	平成27年 3 月 平成27年 6 月	当社監査役 (現) 近鉄グループホールディングス(株) 取締役専務執行役員 (現)	(注) 3	0
計						14

(注) 1 . 取締役の内、前田正一郎、岡橋清元の2名以外は社外取締役である。監査役2名全員は社外監査役である。

- 2 . 取締役の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和 2 年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 . 監査役の任期は、令和元年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和 5 年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 . 取締役の足高圭亮は令和元年12月に辞任した。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を 4 名、社外監査役を 2 名選任している。社外取締役には、その経験に裏付けされた高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割に相応しい人格、識見及び専門的経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力がある者を選任している。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはないが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断している。

なお、社外取締役の中田善亮は宗教法人天理教の表統領である。当社と同法人の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

また、社外取締役の森本俊一は三和澱粉工業株式会社の代表取締役会長である。当社と同社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役の豊澤安男は奈良豊澤酒造株式会社の代表取締役会長である。当社と同社の間に、取引があるが取引金額は僅少である。

社外取締役の中本勝はあすか法律事務所所長である。当社は同法律事務所との間で法律顧問契約を締結しているが、取引金額は僅少である。

社外監査役の安本幸泰は近鉄グループホールディングス株式会社の取締役専務執行役員であり、同社は当社の株式を保有している。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については、上記「 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりである。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、前述以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていないが、業務部長が業務全般にわたって管理監督を行っており、中間決算、年度決算等について当社の監査役との間で情報交換を行っている。監査役は、取締役会への出席並びに業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監督並びに会計監査を行っている。

なお監査役松井一雄は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

千葉 一史
 和田 安弘

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社への会計監査が適切かつ妥当に行われることとしている。有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためである。

e. 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断している。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から の規定に経過措置を適用している。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,500	—	5,500	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の額の決定に関する方針は特に定めていないが、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、妥当な監査報酬の額となっていることを検討し決定している。

d. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が当社事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の金額について同意の判断をしたためである。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社のため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりである。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社のため、記載すべき事項はない。

第 5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表を作成していない。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,057	98,435
未収入金	57,334	60,000
商品	8,691	8,143
貯蔵品	4,587	4,204
前払費用	945	2,549
その他	734	3,376
流動資産合計	198,350	176,711
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,089,579	1,105,538
減価償却累計額	801,861	807,476
建物（純額）	287,717	298,062
構築物	1,464,929	1,482,070
減価償却累計額	1,266,925	1,285,979
構築物（純額）	198,003	196,090
車両運搬具	32,985	39,677
減価償却累計額	31,462	35,167
車両運搬具（純額）	1,522	4,509
工具、器具及び備品	206,126	212,815
減価償却累計額	183,964	191,630
工具、器具及び備品（純額）	22,161	21,185
コース勘定	355,683	360,206
リース資産	73,745	84,077
減価償却累計額	53,042	59,659
リース資産（純額）	20,703	24,418
建設仮勘定	324	-
有形固定資産合計	886,116	904,472
無形固定資産		
借地権	128,618	128,618
リース資産	5,967	4,641
施設利用権	1	-
電話加入権	356	356
無形固定資産合計	134,943	133,616
投資その他の資産		
関係会社株式	96,000	96,000
長期前払費用	6,937	3,726
保険積立金	22,464	24,468
投資その他の資産合計	125,402	124,194
固定資産合計	1,146,462	1,162,283
資産合計	1,344,812	1,338,994

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	242	123
短期借入金	100,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	12,000	12,000
リース債務	7,268	9,045
未払金	43,685	46,752
未払法人税等	5,937	3,071
未払消費税等	12,575	6,075
預り金	18,354	18,260
前受収益	84,214	84,615
賞与引当金	5,115	5,470
流動負債合計	289,394	315,414
固定負債		
長期借入金	15,000	3,000
リース債務	21,527	22,338
退職給付引当金	107,300	114,314
長期預り敷金	50,000	50,000
長期受託金	290,000	290,000
固定負債合計	483,828	479,652
負債合計	773,222	795,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,000	491,000
資本剰余金		
資本準備金	196,000	196,000
資本剰余金合計	196,000	196,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	115,410	143,071
利益剰余金合計	115,410	143,071
株主資本合計	571,589	543,928
純資産合計	571,589	543,928
負債純資産合計	1,344,812	1,338,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
売上高		
年会費収入	142,410	141,990
入場料収入	181,115	194,184
賃貸収入	112,162	112,241
その他の収入	403,658	355,146
売上高合計	839,347	803,562
売上原価		
給料及び手当	181,970	187,345
賞与	20,413	21,724
賞与引当金繰入額	3,081	3,127
退職給付費用	4,313	6,052
福利厚生費	43,533	48,234
減価償却費	64,248	65,921
その他	82,266	90,470
売上原価合計	399,826	422,876
売上総利益	439,521	380,685
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	65,578	69,565
賞与	13,565	16,006
賞与引当金繰入額	2,034	2,343
退職給付費用	2,413	2,784
福利厚生費	16,514	16,439
賃借料	¹ 152,752	¹ 153,315
消耗品費	17,080	17,114
その他	116,725	128,145
販売費及び一般管理費合計	386,664	405,714
営業利益又は営業損失()	52,856	25,028
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	¹ 6,000	¹ 6,000
受取保険金	-	829
保険返戻金	735	153
雑収入	297	983
営業外収益合計	7,033	7,967
営業外費用		
支払利息	964	889
保険解約損	1,228	-
営業外費用合計	2,193	889
経常利益又は経常損失()	57,697	17,950
特別損失		
固定資産除却損	² 18,638	² 9,230
特別損失合計	18,638	9,230
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	39,059	27,181
法人税、住民税及び事業税	7,515	480
法人税等合計	7,515	480
当期純利益又は当期純損失()	31,543	27,661

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
			資本準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金				
当期首残高	491,000	196,000	146,954	146,954	540,045	540,045
当期変動額						
当期純利益			31,543	31,543	31,543	31,543
当期変動額合計	-	-	31,543	31,543	31,543	31,543
当期末残高	491,000	196,000	115,410	115,410	571,589	571,589

当事業年度（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
			資本準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金				
当期首残高	491,000	196,000	115,410	115,410	571,589	571,589
当期変動額						
当期純損失()			27,661	27,661	27,661	27,661
当期変動額合計	-	-	27,661	27,661	27,661	27,661
当期末残高	491,000	196,000	143,071	143,071	543,928	543,928

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	39,059	27,181
減価償却費	63,610	67,114
賞与引当金の増減額（ は減少）	278	355
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,873	7,013
受取利息及び受取配当金	6,000	6,001
支払利息	964	889
固定資産除却損	18,638	9,230
たな卸資産の増減額（ は増加）	326	930
未収入金の増減額（ は増加）	12,676	2,666
仕入債務の増減額（ は減少）	164	119
未払消費税等の増減額（ は減少）	6,857	6,500
未払金の増減額（ は減少）	7,339	758
その他の資産の増減額（ は増加）	2,776	3,039
その他の負債の増減額（ は減少）	3,540	1,132
その他	1,889	2,829
小計	103,977	44,746
利息及び配当金の受取額	6,000	6,001
利息の支払額	964	889
法人税等の支払額	7,474	6,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,539	43,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,914	76,766
有形固定資産の除却による支出	15,175	3,966
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,089	80,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	540,000	600,000
短期借入金の返済による支出	583,500	570,000
長期借入れによる収入	36,000	-
長期借入金の返済による支出	10,353	12,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,830	8,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,683	9,429
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	13,766	27,621
現金及び現金同等物の期首残高	112,290	126,057
現金及び現金同等物の期末残高	1 126,057	1 98,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用している。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

（２）適用予定日

令和４年12月期の期首より適用予定である。

（３）当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更している。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注９）に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第７項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(損益計算書関係)

１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
賃借料	151,408千円	151,971千円
受取配当金	6,000千円	6,000千円

２．固定資産除却損の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
建物	1,866千円	1,892千円
構築物	10千円	1,785千円
除却費用	15,175千円	3,966千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,978	—	—	2,978

当事業年度(自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,978	—	—	2,978

(キャッシュ・フロー計算書関係)

１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
現金及び預金期末残高	126,057千円	98,435千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物期末残高	126,057千円	98,435千円

２．重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	19,666千円	10,332千円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	21,239千円	11,158千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ場トータル管理システム及びコース整備用機具である。

無形固定資産

ゴルフ場トータル管理システム(ソフト)である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

運転資金並びに設備投資計画の状況に応じて、必要な資金を銀行借入により調達している。なお、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日である。借入金、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものである。未払金及び短期借入金は流動性リスクに晒されているが、適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持することによりリスクを管理している。

借入金については金利の変動リスクに晒されているが、短期借入金は支払利息の固定化を図り、長期借入金は借入時に必ず金利の動向を勘案して資金繰計画を作成することにより、金利の変動リスクを小さくしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の表のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

前事業年度（平成30年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	126,057	126,057	—
(2) 未収入金	57,334	57,334	—
資産計	183,391	183,391	—
(1) 短期借入金	100,000	100,000	—
(2) 未払金	43,685	43,685	—
(3) 長期借入金 1	27,000	27,000	—
負債計	170,685	170,685	—

1 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示している。

当事業年度（令和元年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	98,435	98,435	—
(2) 未収入金	60,000	60,000	—
資産計	158,436	158,436	—
(1) 短期借入金	130,000	130,000	—
(2) 未払金	46,752	46,752	—
(3) 長期借入金 1	15,000	15,000	—
負債計	191,752	191,752	—

1 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
関係会社株式(非上場株式)	96,000千円	96,000千円
長期受託金	290,000千円	290,000千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていない。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の「借入金等明細表」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

前事業年度(平成30年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額96,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(令和元年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額96,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(退職給付関係)

前事業年度(平成30年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	105,427千円
退職給付費用	6,727千円
退職給付の支払額	4,853千円
退職給付引当金の期末残高	107,300千円

(2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立制度の退職給付債務	107,300千円
貸借対照表に計上された負債	107,300千円
退職給付引当金	107,300千円
貸借対照表に計上された負債	107,300千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算された退職給付費用	6,727千円
-----------------	---------

当事業年度（令和元年12月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	107,300千円
退職給付費用	7,937千円
退職給付の支払額	924千円
退職給付引当金の期末残高	114,314千円

（２）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立制度の退職給付債務	114,314千円
貸借対照表に計上された負債	114,314千円
退職給付引当金	114,314千円
貸借対照表に計上された負債	114,314千円

（３）退職給付費用

簡便法で計算された退職給付費用	7,937千円
-----------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,560千円	1,668千円
退職給付引当金	32,727	34,866
未払事業税等	1,939	1,655
税務上の繰越欠損金(注)2	39,995	41,370
その他	414	449
繰延税金資産小計	76,636	80,008
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	41,370
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	38,638
評価性引当額小計(注)1	76,636	80,008
繰延税金資産合計	—	—

(注)1 評価性引当額3,372千円増加の主な内容は、引当金2,247千円、税務上の繰越欠損金1,375千円の増加に伴うものである。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和元年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,144	15,314	—	7,119	—	16,792	41,370
評価性引当額	2,144	15,314	—	7,119	—	16,792	41,370
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
法定実効税率	30.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	—
住民税均等割	0.4	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	—
評価性引当額	14.1	—
過年度法人税等	4.0	—
その他	0.9	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失の為記載していない。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	96,000千円	96,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	228,180	227,783
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,665	5,603

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

	年会費収入 (千円)	入場料収入 (千円)	キャディーフィー 等収入 (千円)	賃貸収入 (千円)	入会金等収入 (千円)	その他収入 (千円)	合 計 (千円)
外部顧客への 売上高	142,410	181,115	162,796	112,162	142,500	98,362	839,347

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項なし。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項なし。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）
大和リース㈱	98,040

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントの記載を省略している。

当事業年度（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

	年会費収入 (千円)	入場料収入 (千円)	キャディーフィー 等収入 (千円)	賃貸収入 (千円)	入会金等収入 (千円)	その他収入 (千円)	合 計 (千円)
外部顧客への 売上高	141,990	194,184	176,693	112,241	75,000	103,453	803,562

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項なし。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項なし。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）
大和リース㈱	98,040

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントの記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

該当事項なし。

当事業年度（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

該当事項なし。

当事業年度（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）
 該当事項なし。

当事業年度（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）
 該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の関連会社等

前事業年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の 名 称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	奈良観光 土地㈱	奈良県 奈良市	120,000	不動産 賃貸業	(所有) 直接 50 間接 0	ゴルフ場用 地等の賃借 事務受託 役員の兼務	ゴルフ場用 地等の賃借	151,408	—	—
							事務受託料	60,183	未収入金	11,269

当事業年度（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）

種類	会社等の 名 称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	奈良観光 土地㈱	奈良県 奈良市	120,000	不動産 賃貸業	(所有) 直接 50 間接 0	ゴルフ場用 地等の賃借 事務受託 役員の兼務	ゴルフ場用 地等の賃借	151,971	—	—
							事務受託料	63,231	未収入金	14,183

（注）取引金額には、消費税等を含んでいない。

（取引条件ないし取引条件の決定方針）

- (1) ゴルフ場用地等の賃借については、固定資産税相当額等を勘案して、每期契約に基づき所定金額を決定している。
 (2) 事務受託料については、事務に携わる人員等を勘案して、每期契約により所定金額を決定している。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は奈良観光土地㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
流動資産合計	15,540千円	17,627千円
固定資産合計	495,838	497,800
流動負債合計	43,017	47,860
固定負債合計	-	-
純資産合計	468,361	467,567
売上高	153,141	151,010
税引前当期純利益	11,014	16,542
当期純利益	7,331	11,206

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日)
1 株当たり純資産額 (円)	191,937	182,648
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () (円)	10,592	9,288

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	31,543	27,661
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	31,543	27,661
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,978	2,978

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,089,579	33,474	17,515	1,105,538	807,476	21,236	298,062
	構築物	1,464,929	26,435	9,294	1,482,070	1,285,979	26,563	196,090
	車両運搬具	32,985	6,692	—	39,677	35,167	3,704	4,509
	工具、器具及び備品	206,126	6,689	—	212,815	191,630	7,665	21,185
	コース勘定	355,683	6,107	1,585	360,206	—	—	360,206
	リース資産	73,745	10,332	—	84,077	59,659	6,616	24,418
	建設仮勘定	324	9,828	10,152	—	—	—	—
	計	3,223,374	99,558	38,547	3,284,385	2,379,913	65,787	904,472
無形 固定 資産	借地権	128,618	—	—	128,618	—	—	128,618
	リース資産	6,630	—	—	6,630	1,989	1,326	4,641
	施設利用権	15,268	—	—	15,268	15,268	1	—
	電話加入権	356	—	—	356	—	—	356
	計	150,873	—	—	150,873	17,257	1,327	133,616
長期前払費用		42,494	—	33,827	8,666	3,347	1,617	5,319 (1,593)

(注) 1. 当期増加額の主なもの

建物

エコキュート3台新規更新工事 27,000千円

構築物

No.2.17ジョイントカート道設置工事 15,000千円

リース資産(有形)

リールマスター3575D 10,332千円

当期減少額の主なもの

建物

クラブハウス内給湯設備 17,515千円

コース施設

No.2.8.9.17フェアウェイ他 1,585千円

2. 長期前払費用の()は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示している。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	100,000	130,000	0.57	—
１年内返済予定の長期借入金	12,000	12,000	0.65	—
１年内返済予定のリース債務	7,268	9,045	—	—
長期借入金（１年内返済予定のものを除く。）	15,000	3,000	0.65	令和3年
リース債務（１年内返済予定のものを除く。）	21,527	22,338	—	令和3年～令和7年
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	155,796	176,384	—	—

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

３．長期借入金及びリース債務（１年内返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は下記のとおりである。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	3,000	—	—	—
リース債務	8,638	6,956	4,587	1,703

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額（千円）		当期末残高 （千円）
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,115	5,470	5,115	—	5,470

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(令和元年12月31日現在)における主な資産及び負債は次のとおりである。

現金及び預金

区 分	金 額 (千 円)
現金	2,507
普通預金	95,928
合 計	98,435

商品

区 分	金 額 (千 円)
ゴルフボール・オリジナル商品	8,143
合 計	8,143

貯蔵品

区 分	金 額 (千 円)
コース用薬品	2,164
コース用肥料	1,304
コース用諸材料	611
ガソリンその他	123
合 計	4,204

関係会社株式

銘 柄	金 額 (千 円)
奈良観光土地株式会社	96,000
合 計	96,000

買掛金

区 分	金 額 (千 円)
(株)ダンロップスポーツマーケティング	96
(株)マスターズ	26
合 計	123

前受収益

区 分	金 額 (千 円)
令和 2 年上半期年会費	69,861
令和 2 年下半期年会費	132
令和 2 年ロッカー使用料	2,296
賃貸料	12,325
合 計	84,615

退職給付引当金

区 分	金 額 (千 円)
退職給付債務	114,314
合 計	114,314

長期受託金

区 分	金 額 (千 円)
奈良国際ゴルフ倶楽部より受託金	290,000
合 計	290,000

(3) 【その他】
 該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券、 2 株券、 7 株券
剰余金の配当の基準日	該当事項なし。
1 単元の株式数	該当事項なし。
株式の名義書換え	
取扱場所	奈良市宝来五丁目10番 1 号 奈良ゴルフ場株式会社 総務部
株主名簿管理人	なし。
取次所	なし。
名義書換手数料	1 株につき10,800円（税込）
新株交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし。
株主名簿管理人	なし。
取次所	なし。
買取手数料	該当事項なし。
公告掲載方法	大阪市において発行する産経新聞
株主に対する特典	株主は個人の場合 2 株以上所有すれば、奈良国際ゴルフ倶楽部理事会の承認を得て同倶楽部の会員となることができる。 同倶楽部の会員の権利義務については同倶楽部の定款に規定されている。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度	自	平成30年 1 月 1 日	平成31年 3 月29日
	(第63期)	至	平成30年12月31日	近畿財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第64期中)	自	平成31年 1 月 1 日	令和元年 9 月27日
		至	令和元年 6 月30日	近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月30日

奈良ゴルフ場株式会社
取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている奈良ゴルフ場株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、奈良ゴルフ場株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

X B R L データは監査の対象には含まれていない。